

令和 6 年 9 月

第 9 回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和6年第9回和光市教育委員会定例会日程

令和6年9月26日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

（1）議案第20号 令和7年度当初教職員人事異動方針・努力事項について

（2）議案第21号 令和5年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について

日程第4 協議・報告事項

（1）和光市議会9月定例会における一般質問について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（５名）

教育長	石 川 毅
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子
委 員	天 内 綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横 山 英 子
〃 次長兼教育総務課長	福 田 裕 子
〃 次長兼学校教育課長	辻 英 一
〃 生涯学習課長	細 野 千 恵
〃 スポーツ青少年課長	森 谷 聡 子

傍聴人（なし）

開会 午後 1時35分

○石川教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

9月も後半に入ってようやく猛暑からは解放された感がありますけれども、まだまだ暑い日が続くようです。

そんな中、小学校では8校が、10月上旬の運動会に向けての練習が今行われております。ぜひ委員の皆様にも運動会にお越しいただければと思います。また、中学校では、10月1週目の運動部の新人戦に向けて練習も盛り上がっている頃かと思います。各学校には、十分に児童生徒の健康管理に留意するよう伝えているところです。

それから、和光市議会9月定例会におきまして、山田教育委員の任期が令和6年9月30日をもって満了となりますことから、引き続いて任命することについて議会の同意を得る議案が提出され、議会の同意をいただきまして再任されました。先ほど市長より任命書の交付がございました。

それでは、山田委員さんには、今後とも和光市教育行政の振興、充実のために御尽力いただきますが、一言お願いします。

○山田委員 これで3期目ということになります。これまでの8年間何ができたかなというふうに思っているんですが、今までの経験を生かしながら、皆さんと一緒に和光の子供たちの教育環境をよくしていくために頑張っていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、第9回の署名委員は牧委員にお願いいたします。

○牧委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告。

資料1をご覧ください。

2日月曜日、広沢小学校のあいさつ運動に参加し、その後、定例校長会を開催しました。午後は、パリオリンピックに出場した自衛隊体育学校所属選手の市長表敬訪問に出席をしました。

3日火曜日、南部教育事務所と共に、総務・人事・学事学校訪問ということで、第五小学校、第四小学校、広沢小学校、新倉小学校を訪問しました。午後に市長協議を行いました。

4日水曜日、本町小学校のあいさつ運動に参加し、その後、和光市議会に出席をし、議案に対する質疑が行われました。

5日木曜日、第五小学校のあいさつ運動に参加をしました。

6日金曜日、指導に係る学校訪問ということで、広沢小学校を訪問し授業を参観しました。午後は、市長協議を行いました。

9日月曜日、第4回南部教育長会議を書面会議の形で行いました。

11日水曜日、指導に係る学校訪問ということで、第二中学校を訪問し授業を参観しました。

12日木曜日、和光市議会一般質問第1日目、13日金曜日、一般質問2日目、17日、一般質問3日目に出席をいたしました。午後にレスリング女子62キロ金メダリスト元木咲良選手の市長表敬訪問に出席をいたしました。

18日水曜日、一般質問4日目に出席をいたしました。

19日木曜日、指導に係る学校訪問ということで、第五小学校を訪問し授業を参観いたしました。

24日火曜日、南部教育事務所と共に、総務・人事・学事学校訪問ということで、北原小学校、第二中学校、新倉小学校、本町小学校を訪問しました。

25日水曜日、和光市議会に出席をしました。討論、採決が行われ、閉会となりました。

26日木曜日、本日ですが、午前中に和光市スポーツ賞審査委員会に出席をして、午後、先ほどお話ししましたが、山田委員の辞令交付式に出席をし、現在、教育委員会定例会を行っているところです。

27日金曜日、臨時校長会議を開催して、令和7年度当初の教職員人事異動等についての説明を行う予定です。

30日月曜日、埼玉県トラック協会朝霞支部の方々が来庁され、交通安全キャンペーンとしてクリアホルダーを寄贈いただく予定です。

教育長報告は以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は2件です。

議案第20号 令和7年度当初教職員人事異動方針・努力事項について。

それでは、説明をお願いします。

○辻次長 それでは、資料2と書いてあるもの、その次からのページをご覧ください。

議案第20号 令和7年度当初教職員人事異動方針・努力事項について説明いたします。

本議案は、令和7年度当初人事異動を進めるに当たり、埼玉県教育委員会の令和7年度当初人事異動方針に基づき、和光市の人事異動方針・努力事項を定めるものです。

その中身を説明いたします。

まず、1、異動の基本方針についてです。

(1) 埼玉県教育委員会の「令和7年度当初教職員人事異動方針」及び「令和7年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づき、円滑・適正な人事異動を行い、本市学校教育の活性化と充実・発展を図る。

(2) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均等化に努め、地域差や学校差を是正する。特に、学校の気風を刷新し、充実した教育の推進を図るため、積極的な人事の交流に努める。

(3) 本市教育水準の向上と人材育成を期し、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、教育効果を高めるため全市的視野に立って人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。その際、女性教職員の個々の能力が十分に発揮できるよう配置に努める。また、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

(4) 新規採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。

(5) 再任用職員については、従前の職務実績に基づく選考により再任用する。なお、役職定年後の教職員及び再任用職員は、当分の間、本市教育委員会所管の学校への配置を原則とするが、これにより難しい場合は広域的な異動により適切に配置を行う。

以上、(1)から(5)を基本方針とするものです。

続きまして、2、努力事項についてです。

(1) 異動については、本人の意向の把握と校長の具申を尊重し、埼玉県教育委員会の「令和7年度当初教職員人事異動方針」及び「令和7年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」を基本として人事異動を進めるとともに、教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため市町村間の異動を積極的に行う。

(2) 各学校間の教職員構成（性別・年齢・教科・特性・能力・勤務実績・職務経験・男女比等）の均衡化・適正化に考慮し、長期的展望に立って教職員組織の充実を図るため、適材を適時に適正に配置するよう異動を行う。

(3) 教職員の過員を調整するための異動は、市町村間・教育事務所間及び校種間の異動も含め、重点的かつ優先的に人事異動を行う。また、小・中学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して行う。

(4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在籍10年以内に異動を行う。特に、7年以上の教職員については、積極的に異動を行う。

(5) 新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後6年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。

(6) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。

(7) 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。

(8) 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

(9) 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

(10) 同一校在職3年以上の教職員については、異動対象とする。

(11) 同一校在職3年未満、産休・育休等を取得中及び妊娠中、休職中の教職員については、原則として異動を行わない。

(12) 本市教育の活性化を図るために、可能な限り新採用教員の受け入れを行う。

(13) 管理職の異動については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。

(14) 勧奨退職については、学校職員勧奨退職取扱要綱に定めるところによるものと

する。

以上、（１）から（１４）を努力事項とするものです。

今回の方針ですが、県の方針が昨年度とほぼ変わっていません。本市の内容につきましても、昨年度と比べて変えたところは、右上の日付のところと、本文中に「令和７年度」とあるものが幾つかあると思いますが、もともと「令和６年度」だったところを「令和７年度」に変えただけになります。これは、県の方針もあまり変わっていないことと、それに基づいて本市の中でこちらで書かれた中では、同様のものでいいのではないかというふうなところで、そういうふうに行っているところです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、ご意見やご質問ございましたらお願いいたします。

○山田委員 基本方針は変わっていないということですね。そうすると、前回も同じようなことを言っていたかもしれないんですけども、（３）の「女性教職員の個々の能力が十分に発揮できるよう配置に努める」って、これ女性だけを指しているというのが何かどうなのかなと。男性も、男女平等にと思うんですが、なぜ女性だけここにこういう書きぶりが入っているのかなというふうに思うんですが。

○石川教育長 いろんな意味合いがあるんですけども、産休・育休などで長く学校現場から離れて不安になっているような教職員がいるわけですね。そういうような個別の状況を配慮するという意味合いで書かれている部分もあります。

○山田委員 そういう産休の方の配慮というものがここに入っているということですか。

○石川教育長 はい。

○山田委員 何かもうちょっとうまく書けば理解しやすいと思います。

○石川教育長 そうですね。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○天内委員 基本方針の（２）ですが、地域差や学校差を是正するという記載がありますが、今現在そういった問題や課題がある学校はありますか。この内容は具体的にはどういったものになりますか。

○辻次長 特別な問題ということはないんですが、学校によっては、先ほど申し上げた例えば男女の比率ですとか年齢構成ですとか、人事上少し配慮していく、それは全然課題

とも言えない部分なんですけれども、そういうことがあったりですとか、また、年度ごとによってその学校で生じる学校課題みたいなものがあって、それを解決するためには、例えばそれに合ったような職員を入れていくのが必要ということを考慮するという意味合いになります。

○天内委員 ありがとうございます。

○山田委員 毎年毎年異動があるわけですから、そこは考慮して人事異動している。その中で、1年間の中で学校に新たな問題が起きたときに、それに対応できる先生を配置するとか、そういう意味合いなんですか。

○辻次長 可能な範囲で、全ての人が替わるわけではないので、そのあたりはいろいろ考えながら。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 努力事項のほうにある、相談室の先生の異動というのものもあるわけですか。

○石川教育長 ありますが、ここに書いているのは、県費負担教職員の人事異動方針と努力事項でありますので。

○山田委員 そこはまた市のほうの。

○石川教育長 はい。市のほうの市費職員については別の扱いになります。

○山田委員 はい。

それと、(7)の小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。これ、先生方は、中学校のと小学校の免許を両方持っている方でないと動けないということですよ。

○石川教育長 そうですね。中学校の免許しか持っていない先生は、その教科のみ小学校で教えられる。ですので、実際に中学校の免許状で、小学校で音楽を行っている先生などがいたりします。

○山田委員 そういうことですね。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第20号 令和7年度当初教職員人事異動方針・努力事項について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第20号 令和7年度当初教職員人事異動方針・努力事項については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第21号 令和5年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告について説明をお願いします。

○福田次長 それでは、別冊の令和5年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書についてご説明いたします。

基本施策につきましては、第6回定例教育委員会で説明をしておりますので割愛させていただきます。

それでは、事務に関する点検評価の報告書をご覧ください。

事務に関する点検評価の報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、それを議会へ提出するとともに公表しなければならないに基づいて、この審議、採決によって、議会に報告いたします。

事前に送付しておりますこの報告書の基本施策10について、それぞれの項目末尾に学識経験者の意見・提言等を、併せて担当課からの今後の取組を記載してございます。

以上です。

○石川教育長 少しご覧になる時間を取りますか。では、しばらく時間を取りたいと思います。

(資料確認)

○石川教育長 それでは、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○山田委員 事前に意見等は出しましたので。

○石川教育長 これまでにも何回か見ていただいてご意見をいただいているので、その分は修正をしてきているかと思えますけれども。

○山田委員 この6ページ目の指標の中の自分のことについてというところの実績が、もう物すごい下がってきている。これはどうなんですかね。

○石川教育長 この辺の分析ですね。

○山田委員 ええ。

○辻次長 県の学力・学習状況調査の質問紙は、今、学力向上で取りざたされている、い

いわゆる非認知能力ですとか学習方略とかというところの内容で、和光市では、課題ととらえ、これの指標に取り上げていますが、結果が示すようにやっぱり数値の伸び悩みがありまして、喫緊の課題というふうに捉えております。

この細かい説明の中に、いわゆる挑戦への意欲ですとか自己肯定感ですとか、将来に夢を持っているですとか、やっぱりそういうものを、未来の明るいものを持っているような子供に育てたいというふうに思っております、この数値を改めて校長先生方と相談しながら、数字ありきではないんですけれども、いい教育活動にしていきたいなというふうに思っています。

○山田委員 この下がり方は、何か異常な下がり方かなと。

○辻次長 この指標の取り方が、県の平均に比べて低くなっているというふうな項目の数値が、全体の項目数に対してどのくらいの割合なのかということなんです。必ずしもものすごく数値がそれぞれ下がっているのではありませんが、厳しく我々のほうとしては見て、県の水準はやっぱり欲しいなというところで、その水準に達するようなところに持っていきたいと考えています。残念ながらその数値を下回っている、平均と同等か上回っている項目数の割合は下がっているというふうなところになります。

○山田委員 自己肯定感というのは、もう以前から低いというのが言われている中で、やっぱりそれが、いろんな対策が効果が出ていないということですから、何かもうちょっと見方を変えて、学校だけで子供たちを育てるんじゃなくて、保護者、地域も一緒になっていかないと、人っていろんな人に接しないと成長できないのかなというふうにも思いますので。

○辻次長 おっしゃりとおりです。

○村中委員 褒める人を育てるとかね。みんなで褒めよう。子供が何か言ったらとにかく褒めまじょうとやっていけば、自己肯定感も上がるかもしれない。

○石川教育長 今、その指標の中では、自己肯定感と挑戦への意欲と将来への展望の3項目と書かれているんですけれども、自己肯定感そのものは、徐々にではあるんですけれども上がってはきている項目なんですね。ただ、挑戦する意欲とか、また未来への展望というところがなかなか上がってこないという傾向が本市の場合は見られます。ただ、本市だけではなく全県的にもほぼ同じような傾向は見られるのかなとは感じているんですけれども。

そういった意味では、挑戦させるとか未来への展望を抱かせるとか、そういった教育

活動を、先ほど学校教育課長が言ったように、各学校の校長先生たちと相談をしながら教育活動に取り入れて、そこには、今、山田委員が言ったように、地域の方々との接点を今まで以上に設けていくということが大事なのかなという気はしています。

○山田委員 子供たちにはいろんな体験をさせるという、実体験をさせるというのが大事だと思うんですよ。やっぱりそれは地域の力を借りないとなかなかできないところですね。

○石川教育長 そうですね。

○村中委員 いろいろありましたよね。そういったことも影響するのかもしれない。

○石川教育長 ほかにはいかがでしょう。

○山田委員 夏のボランティア体験、あれはいいと思うんですよ。もっと子供たちにいろんな事業所に来ていただいて参加してもらおう。それをもっと推進できませんか。ボランティアセンターがありますよね。

○石川教育長 子供たちがボランティア活動をするということは、子供たちにとって貴重な体験なので、いろんな機会を捉えて働きかけていくことは必要なのかなという気がしています。その中で、コロナ禍以降、福祉施設的なところについての受入れが今できなくなっているようで、受け手側も、間口も以前に比べると少し縮小してきている傾向はあるのかなという感じがしていますが、ただ、やはり子供たちにとって貴重な体験ですので、先日の夏の夏季スポーツ大会のときに中学生のボランティアを募ったところ、かなりの人数がやはり集まってきていますので、そういった意味では、子供たちは、機会さえあればやってみたいと考えているお子さんは少なくないのかなと感じていますので、そういった意味では、機会を増やしていくことが大事なのかなというふうに感じます。

○村中委員 褒めるチャンスですね。

○石川教育長 はい。

○山田委員 やっぱり事業者がボランティアをお願いするに当たって、手続上の何か面倒なところがあるのかなって。どこに行けば子供たちがボランティアとして来てくれるのかというところを、事業者がスムーズに手続ができるようにしていくことが必要なんだと思います。

○石川教育長 その連携の部分ということですね。

○山田委員 そうですね。

○天内委員 夏のボランティアは事前の説明会に参加して、その後実行する流れだったと

思います。いざやってみようと思ったときにもう説明会の締切りが終わっていてできなかったり、やりたいときにできないのはちょっともったいないかなと思います。あとボランティアの内容を見ると、普段の授業に関わるような内容、例えば裁縫に関わる場所、絵手紙を書いてみたり、はがきを作ろうという内容もあったりするので、ボランティアで体験するきっかけづくりをしてあげて、ちょっとでも気になってやりたい人がいたらできるというような参加方法ももしかしたらありなのかもしれないなとは感じるところです。

○石川教育長 地域学校協働本部で、小学校の夏の算数教室のボランティアを中学生に募ったというケースが今年ありましたよね。

○牧委員 はい、去年からです。

○石川教育長 去年からですか。それは全く別のアナウンスをかけて実施しているということですか。

○牧委員 そうですね。

○石川教育長 それと、夏のボランティアセンターを軸にしてやっているものとはまた違うボランティア活動も、子供たちにいろんな形で紹介していく必要があるでしょうし、締め切られてしまったのでできないというのはちょっとかわいそうだなという気もするので、その辺も何とか調整できればいいなというような気がいたしますね。

11月の市民まつりにも中学生のボランティアの募集をかけていますよね。

○森谷課長 毎年募集しています。

○天内委員 年の近いお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に勉強するという機会は、よかったという話を聞きます。親だとどうしてもけんかになってしまうこともあります。年が近かったり、卒業しているものの実はちょっと知っているような子に教えてもらえるということが、聞こうという姿勢や勉強への興味にもつながるみたいです。兄弟がいない子たちにもいい機会ではないかと感じますので、うまくつなげられたらいいなと思います。

○石川教育長 そうですね。ボランティア活動についてはかなり以前から、積極的に取り組んでいこうということでも教育委員会の中でも話し合われていたと思うんですが、コロナを境に少し消極的な部分がありましたので、やはりこれから積極的に取り組んで、学校教育課のほうでも働きかけをお願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決をします。議案第21号 令和5年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第21号 令和5年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書については、原案のとおり承認されました。

付議案件は以上です。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、本日の協議・報告事項は1件です。

和光市議会9月定例会における一般質問について、説明をお願いします。

○横山部長 和光市議会9月定例会は、8月29日から昨日の9月25日まで開催されました。教育委員会関連の議案は、追認の議案が6本、小学校教師用指導書の購入に関するものが5本、そして和光市総合体育館備品の購入契約に関するものが1本でしたが、いずれも否決となっております。

否決によって契約は無効の状態が続きますが、既に購入しました教師用指導書はそのまま使っていくことになります。私たちは引き続き、子供たちの学校生活に影響が出ないように努め、また、再発防止に取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、教育委員会に関連する一般質問の答弁概要を報告いたします。

資料4をご覧くださいませでしょうか。

まず、第1日目ですが、齋藤議員からの和光市運動場のグラウンドにつきましては、これまでもたびたびご質問いただいているところですが、今回は、市民の方がスコアボードを使用しているところに、回転する得点板が地面に落下したということがありまして、このことは大変危険だということ、市はどのように考えているかというようなご質問をいただきました。

得点板の落下に関しましては、スポーツ青少年課においてスコアボードの点検を行って、現在は回転しないように金具で固定をして、使用を停止しているところでございます。また、今後のスコアボードの改修の方向性につきましては、使用率ですとか財政的

負担など総合的に検討してまいりたいというふうにお答えしております。

同じく第1日目の内山議員からのご質問につきましては、夏休み期間のラジオ体操とスポーツ施設の老朽化についてという形になります。

かつて市が主催していました夏休みラジオ体操会を実施しなくなった理由と、市としてラジオ体操の啓発をどのように考えているかというご質問をいただいております。

市が主催で行わなくなったのは、身近な公園などで市民団体の方々が主体的に実施をして、気軽に参加しやすいラジオ体操の機会が地域に根づいてきたということになります。しかしながら、市の事業で全くやらなくなったわけではなくて、夏季スポーツ大会などの機会などに可能な限り取り入れている旨お答えしました。今後も、ラジオ体操を含めた様々なスポーツの、する、見る、支える機会の創出ができるように取り組んでいくことをお答えしております。

スポーツ施設の老朽化につきましては、整備のための優先順位の考え方についてのご質問となりましたが、限られた予算の中で、利用者の安全確保に関わるものから順次整備を進めていくことをお答えしております。

2日目は、教育委員会に関する質問がありませんでした。

3日目の吉田武司議員からのご質問は、和光高校閉校後の活用と中学校建設についてという形になります。

和光高校閉校後の活用につきましては、現時点で県から連絡が来ていませんので、今後も県の動向を注視することをお答えして、さらに、中学校3校の適正規模・適正配置についての考え方についてのご質問をいただいております。

適正規模につきましては、地域の実態その他により弾力的なものとなっている側面があることから、和光市の中学校の適正規模学級数を明確に示すことは難しいですが、おおむね適正規模であるということを認識していること。また、3校とも、国が示している公立中学校の通学距離の基準の範囲内であることから、適正に配置されていると認識していることをお答えしております。

4日目の菅原議員からのご質問は、総合体育館のパークギャラリーとスポーツ防災ギャラリーの利活用についてです。

オリンピック・パラリンピックが終了したところで、和光市ゆかりの選手を紹介するパネルを展示してはいかかかのご提案をいただき、そして、総合体育館がスポーツ、防災を兼ね備えた施設であることを踏まえた、さらなる利用促進の検討についてのご質

問がありました。

現在、指定管理者から、壁面に市民の方が描いた作品を掲示するという提案を受けていることや、防災意識の向上につながる物品の展示をはじめ、東京オリンピックレガシーやスポーツ関連のパネル展示など、より快適で魅力的な空間となるよう指定管理者と協議を進めますと答弁をしております。

以上が9月定例会の一般質問の答弁の概要になります。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○山田委員 よろしいですか。

○石川教育長 はい、どうぞ。

○山田委員 ラジオ体操は、僕らの年齢からすると1日1回やったほうが体のためにいいかなというふうに思うんですね。また、みんなで集まって、仲間や友達と一緒にやるというのもすごくいいと思うんですが、やっぱりそこまで行けない人たちもいるので、お年寄りの方とかね。だから市として推進していくのに当たっても、自分の自宅でできるようなラジオ体操、椅子に座ってやることもできるし、そういうことを情報として市民に広めていくのはどうなんですかね。

都内だと動画配信サイトで市の体操みたいのをやっていて、それをお年寄りの方々が真似て楽しくやっている姿を見たことがあるんです。そういう企画もいいのかなと思います。

○横山部長 ありがとうございます。

○山田委員 あと和光高校、これは県からの連絡待ちって、こちらからどうのこうの言うことではないということなんですか。県から、跡地をどうするかということが、知らせができるのか検討し、動くことはないんですね。例えばそこを何かに和光市で利用するとか、そういう考えを提案するということは、こちらから敢えてすることはないんですね。

○横山部長 基本的には、今現在、県の土地になりますので、閉校後は県が、どんな活用ができるのか検討し、その後、地域に活用についての照会をすると聞いております。今現在は、そういった話は具体的に来てはいません。

○山田委員 近くで工夫してというか、午王山もありますからね、あそこを含めて何か企

画をするみたいなことができたらいいですね。

○石川教育長 午王山については、いずれにしても、国の史跡なので、資料館でしたか、何でしたか。

○細野課長 ガイダンス施設を。

○石川教育長 ガイダンス施設を設置しなければいけないということになっているんですね。それが今、まだそこまでいってなくて、整備の段階というところですかね。

○細野課長 はい。そうですね。ガイダンス施設の予定地についてもはっきりと定めているわけではないので、そういったところもチャンスがあるのであれば、検討のときには一つの材料に入れるかなと思っております。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

○山田委員 最初の教師用指導書の問題です。否決されてしまったという、教師用指導書の追認がね。

○横山部長 はい。否決となっております。

○山田委員 その後は、もうその状態で、否決されたらそれから何か変わることはないんですか。

○横山部長 否決されることで、契約が無効な状態が続くという形になります。

○山田委員 無効な状態が続いてしまうという。

○横山部長 という形になります。

○山田委員 それもおかしなことですよね。

○横山部長 現実的には、既に購入してお支払いしたものですので、お返しするという形にはならないですし、このままずっと使っていくものだという認識はあります。

○山田委員 過去のものもあるわけですからね。

○横山部長 過去のものもあります。

○山田委員 なんですかね。よく分からない。その否決された理由が分からないな。私の考えですけどね、あくまでも。

○牧委員 例えば10年後、20年後もこれはずっと残るということですか。

○横山部長 そういう形になります。

○牧委員 終わりはないということになる。

○横山部長 否決になりましたので、ずっと無効の契約が続きます。

○牧委員 その後も、扱いというか何か、そのまま残っているのか。

○山田委員 事務的なそのことで、否決が続いていくことによって会計的なものがおかしくなるようなことはないんですか。

○横山部長 会計的なものは、今のところ思い当たらないですが、既に平成18年に購入したものもありますので、決算は済ませていますし、なにかいうことはないんですが、無効な状態が続くという。

○村中委員 この件に関して、誰か特に得をするとか損をするとかということはないんでしょうか。

○横山部長 教師用指導書の対価をきちんとお支払いしていますし、私たちはその対価に見合ったものを頂いていますので、損している、得しているというのはないと思います。

○村中委員 例えば特定の会社なりがそれを永続的に特権を得られるとすれば、それはほかの会社とか教師用指導書の…。

○横山部長 教師用指導書に関しましては、和光市が購入できるものは、市内で山屋1社だけになりますので、得した、損したという形にはならないかなと思います。

○山田委員 通常取引をしているわけですからね。

○横山部長 そうですね。ただし、議会の承認を得ていなかった。

○山田委員 議会の承認を得ていなかったというところのミスですよ。

○横山部長 そうですね。

○山田委員 だから今後、もうそういうことがないように気をつけていくしかないですね。

○横山部長 これまで以上にマニュアルを作成したり、チェックシート、細かいものを作りまして対応いたします。そして何年も前から把握できるような形に、4年に一度しか、教師用指導書の場合、購入がないので、次の購入について毎年確認できるようなシートを作成しています。

あと財政課でも、財務会計システムに入力するときに、ポップアップで注意喚起表示ができるようにシステムを改修すると聞いております。

○山田委員 それは、その2,000万円以上というのは、全ての契約について議会の承認を得なきゃいけないわけですよ。

○横山部長 全ての契約ではなくて、財産の取得ですとか、あとは工事の関係ですね、1億5,000万円以上の工事または製造の請負、それと2,000万円は、財産、不動産または動産の買入れまたは売払いです。業務委託契約とかは、2,000万円以上でも議決は必要な

いです。

○山田委員　そうですか。仕方ないですね。そのうち何か追認していただけるような良い考えが出てくるんじゃないですか。

○横山部長　大変申し訳ございません。

○山田委員　何か収めるような。そうしないと。

○石川教育長　この件については、事務局も含め、申し訳ないと思っています。今後、こういったことが起こらないような、先ほど横山部長からありましたけれども、再発防止についてはかなり細かく対応を今取っておりますので、今後こういうことがないようにしていきたいと思いますので。

○横山部長　大変申し訳ございませんでした。

○石川教育長　そのほかに何かございますか。

お願いします。

○牧委員　1日目、齋藤議員の、和光市運動場の得点板が落下したというのは直りますか。

○横山部長　何か所かの番号が落下しておりまして、得点板は建屋のような形になっていて、皆さん階段で上がって中に入る仕組みになっています。

○山田委員　「1」とか「2」を貼り付ける場所が、それがもうさびちゃっているんですね。

○横山部長　そこだけを直せばいいものなのか、それとも、そこを直すに当たっても、また根本的な解決にならないのかとか、検討しております。明日、野球連盟さんとスポーツ少年団、少年野球連盟さんと現地で話をさせていただいて、今後どのような形がいいのかというのを、まずはお話をさせていただくということで考えております。

○村中委員　建物全体を考えると、わざわざ電光掲示板にするというほどのものではなさそうですね。

○牧委員　前、聞いたんですが、新座も球技場、野球場、朝霞も野球場、和光市は運動場だから、この電光掲示にする必要性があるのかないのかとか言われたことがあって、ただ、野球をやるのには、電光掲示じゃなくても、こうやって得点板がちゃんと稼働しているのが、一番、選手にとってもいいと思います。

○森谷課長　得点板は、やはり競技をするのに当たっては必要になりますので、こちらとしても、使用に耐えられるような何かしらの手段を講じたいと思っているんですけれども、現状の建屋のようになっている、家屋の中に入っている、得点板を回すような形の

ものは、やっぱり旧世代のものというか、暑い夏、その中に入るとすごく暑くて、扇風機をかけても熱風を回しているだけで、中にいる方が具合悪くなってしまうという話もあります。そのあたりを考えると、建物を直して使用に耐えられるようにするというのが現実的ではないのかなというのは、事務局と少年野球連盟、軟式野球連盟と既に去年もおとしも話はさせていただいています。電光掲示板にすると、その設置には5,000万、6,000万以上かかる事と、導入以降のランニングコストが毎年かかってくる事を考えると、土日は確かににぎわって、8割、9割使っているんですが、平日の利用が少なく公式の試合ができるようなサイズ感ではないので、難しいのではないかと考えています。今後どうしたら使いやすいかという話を調整しています。

○村中委員 緑のボードにチョークではどうですか。昔の仕組みのほうがよくぽどいいような気がする。はしごをつけて、はしごだけ移動させて。安上がりでよろしいような気がします。

○山田委員 こういう場所にこのぐらいの規模のものでないと駄目とか。

○森谷課長 球場は、距離が90メートルあるところで見えるものなので、1つの得点板が80cm×50cmのサイズです。

○山田委員 得点板をもっと、バックネットとかそういうところは駄目なの。

○森谷課長 そうですね、そういうお話も、実際にはどうかという話はあるんですが、バックネットにしてしまうと、競技している人から見えない。後ろ側になってしまう。競技している人が見ながら、あと観客も見ながらとなると、やっぱり視線はそちら側が望ましいという話もあります。

○山田委員 そこはうまく考えてって感じで。

○牧委員 この時計が何か長いこと故障して、かなり長い期間稼働しなかったじゃないですか。

○森谷課長 そうですね。

○牧委員 だから得点板のほうもなるべく早くというか。

○山田委員 これ小まめに油をくれておけばよかったんですけどもね。メンテナンスがね。これだけさびちゃったら。

○石川教育長 この後も、軟式野球連盟と、それからスポーツ少年団との打合せの様子をまた次回の定例教育委員会で御報告いただければというふうに思います。

○牧委員 あともう一点いいですか。

○石川教育長 お願いします。

○牧委員 ラジオ体操なんですけれども、ラジオ体操そのものは、学校としてはラジオ体操は推奨していますか。

○辻次長 特にはしてはいないです。

○牧委員 多分、文科省自体がしていないと、それは聞いたんですけれども。あと各学校全部、独自の体操があつての上ですよ。

○辻次長 一時期、ラジオ体操って、やってみると結構汗をかく、運動量があるなどというのはすごく認識はあるんですけれども、授業の中で、例えば小学校45分間の中で、それを学年、クラスでやったほうがいいねとやるところもあれば、全校で例えば何とか小体操とかというのを自分でつくって、音楽をつけて、それを推奨してやっているというのもあったりするので、今は昔に比べるとやっている率は大分低いかなと思います。

○山田委員 ですよ。運動会なんかもやっぱりそれぞれオリジナルの体操になっちゃっているんですよ。そのほうが子供たちは何か一生懸命やるから。こっちは普段運動しない人やお年寄りなど健康維持の取組ですからね。

○牧委員 ですよ。ラジオ体操は、まじめにやると筋肉痛になるくらいですし、体育大の入試で自分で体操を選択したときに、ラジオ体操でもオーケーなんですよ、ちゃんとやっていれば。というぐらい多分すごいことなんですけれども、まず、小学校、中学校がラジオ体操をしていないと、割と市の中に入れても子供たちはそんなに。そこら辺を地域の方が理解しているかということ、そうでもない。ということで。

○石川教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、次に、日程第5、その他に移ります。

教育委員さんから諸報告がございましたらこの場でお願いいたします。何かございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、大丈夫ですか。

それでは、事前に教育委員の皆様よりいただいた質問がありますので、それに対する

回答を担当課からお願いいたします。

○辻次長 山田委員のほうから御質問をいただいていることについて報告いたします。

1点目です。働き方改革基本方針の推進内容での課題についてというふうな御質問です。

委員御指摘の基本方針は、和光市立小・中学校における働き方改革基本方針になるかと思います。こちらは、教職員の働き方を見直し、学校教育の質の維持向上を図ることを目的として、5つの視点に基づいた働き方改革を進める基本方針になっております。

各学校においては、基本方針の下、働き方改革を進めておりますが、現状、時間外在校時間等は少しずつ減少していることから、少しずつ着実に働き方改革は進められているものかなというふうに思います。

その中で今後の課題としましては、次の4点があるかなと思っています。

1点目は、時間外在校時間が長い人が一部の人に固定されている状況。

2番目が、部活動を含めた中学校の教育課程の在り方。

3点目が、教職員一人一人の資質、能力の向上。

4点目が、保護者、地域の方々の御理解と地域との連携、などが挙げられるかと思えます。

それが1点目の御質問のお答えです。

2点目です。登下校の安全対策について。

交通指導員増員には現状では限界があるようですが、保護者（または地域住民）の登下校の見守りを推進していくことについて教育委員会及び学校としてはどのように考えますかという御質問です。

児童生徒が交通事故や不審者による犯罪等に巻き込まれないよう、保護者や地域の方々による登下校の見守りは、本当に大変ありがたい取組をいただいていると思っています。

現在は、例えば登校時において、通学班の集合場所に保護者の方に来ていただいたりですとか、保護者の方によっては一緒に学校までついてきていただいたりする方もいらっしゃいます。また、地域の方で、校門の前で校長先生と一緒に子供たちに挨拶をする、そのときに交通安全についても見守っていただいているという方もいらっしゃいます。また、下校時には、以前からこちらでもお話しいただいていますが、放送にて、保護者、地域の方々の見守りをお願いしています。

なお、この放送時刻の見直しについてのお話もいただいておりますが、現在、それを進める方向で関係機関と調整をしております。もう少しお時間をいただければと思います。

一方、各学校においては、和光市地域防犯ネットと連携した様々な取組、活動が行われております。

また、児童生徒の登下校については、学校の中、あるいは学校運営協議会でも話合っているケース、学校もあるようです。さらに、昨年度は大和中学校において、実際の車の事故の様子を体感するスケアードストレイトなんかも実施されました。

保護者や地域住民の登下校の見守りの推進につきましては、各学校や地域の実情に応じて、PTAや保護者の会、地区社会福祉協議会等とも連携しながら進められておりますが、今後、可能な限りでこちらとしましては御協力いただけたらなというふうに考えております。

学校教育課は以上です。

○細野課長 では、3点目は生涯学習課になります。

生涯学習課では市民に対し様々な事業を行っていると思いますが、新規事業はどのくらいありますか。また、他の部署と連携をして行っている事業はありますかという御質問をいただいております。

生涯学習課といたしますと、前段の新規事業に関しましては、令和6年度は、事務事業という単位での新たな取組予定は今のところございません。ただ、一方で、既存の事業の中でさらに発展を図るように努めているところです。

一例を御紹介いたしますと、まずは講座関係ですと、新しい講師の御協力をいただきながら講座メニューの新規開拓を図っています。特に民間事業者の方との新たなコラボレーションが今年も実現しておりまして、夏休みに実施しました生涯学習課子ども大学わこうでは、東日本旅客鉄道株式会社ですとか埼玉りそな銀行和光支店の御協力によりまして、安全に鉄道を運行するための様々な工夫ですとか資産の運用などについて、体験やゲームを交えながら楽しく学びました。

また、南公民館のサイエンス&ケミカルWEEKという、これもお子さんを対象の講座だったんですけども、和光理研インキュベーションプラザ、こちらの入居企業様の研究成果に触れて、科学への興味・関心を持っていただける講座として企画しております。内容とすると、紫外線を見る実験、UV対策を学ぶですとか、地球環境の切り札と

してコケを学ぶというものがございました。

また、地域学校協働活動におきましては、これまで取り組んできたクラブ活動支援ですとか環境整備支援などの学校支援に加えて、今年度は、第二中学校区の拠点である中央公民館において、地域学校協働本部との共催による夏フェス2024 I N中央公民館を開催いたしました。様々な方面から協力いただきまして、第二中学校協働本部の皆さん、地域の方、和光市立第二中学校、和光国際高校、十文字学園女子大学といった皆さんの御協力で、ドローン体験ですとかバスボム作り、防災クッキング、なぞ解きなどいろいろなメニューを設けていただいて、子供たち、公民館の中を巡って体験をするという1日を過ごしました。

また、11月以降の予定となりますが、四市美術展の作品を和光市駅の駅のエキアプレミエに展示させていただくということになっておりまして、そこに、第二中学校に加えまして、今年度は新たに大和中学校のほうにも御参加いただくこととなっております。

また、御質問の後半のほうの他の部署との連携につきましては、わこう市政学習おとどけ講座ですね、こちらが職員講師というのをっておりまして、全庁的に講座メニューを募って提供しております。今年度の職員講師編が、昨日9月25日現在で37個のメニューがございまして、暮らしに役立つ内容ですとか、市の業務、施策について御説明させていただくものを取りそろえております。今年度は、年度途中で新たなメニューが追加となりまして、デジタル推進課のデジタル市役所を体験しようというものが新しいメニューとなります。講座内容は、LINEを活用した新たなサービスとか、市役所業務も取り入れている生成AIの技術を体験していただくものとなっております。

またほかには、午王山の史跡整備事業につきましては、北インター東部地区の区画整理事業と隣接しておりますので、先ほどガイダンス施設のお話もございましたが、今後エリア全体として都市整備課との連絡を密に取りながら事業を進めていくこととなります。

また、わこうっこクラブですね、学童クラブとあわせたかたちでの、指定管理として運営しておりますので、指定管理者のほうだけでなく所管の市役所のほうでも、生涯学習課と保育施設課と連携を取りながら進めているところです。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、今、山田委員からいただいた質問への回答があったわけですが、山田委員

のほうから何かありますか。

○山田委員 今、どこもそうなんですけれども、他の部署との連携というのをちょっと聞いてみたのは、やっぱりその部署ごとの予算があるじゃないですか。それが一緒になってやることによって、より効果的な事業ができるのかなというふうに想像するので、ただ、予算面とかその辺は、細かいところはどうなるか分からないですけれども、だからそのいいところをそれぞれ出し合って事業をつくっていくという発想というか、それを市庁舎全体で考えていくと、もっともっと市民に対して効果的な事業ができるんじゃないかなと。教育委員会と道路課とか危機管理室で子供たちの安全を考えると、スポーツと福祉でお年寄りの健康維持を考える企画をすると、何かいろいろ、私の中の考えですけれども、できるのかなと思うのでね。そういう一つの固まった部署だけでなく、ちょっと手を広げてやっていくとおもしろいんじゃないかと。

それと、働き方改革の推進に当たってのPDCAサイクルというのがあると思うんですが、この負担軽減検討委員会とか衛生推進者連絡協議会、こういうのは実際に行われているんですか。

○辻次長 はい、行われています。

○山田委員 しっかりこれが行われて、それでいろんなデータを分析しながら、今お話しいただいたこれからの課題みたいなものを取り組んでいくということですね。

○辻次長 はい。

○山田委員 それと、教材費とかいろいろ保護者から集めるものを集金じゃなくて口座振替にしていくというのは、それは前回も何か少し話が出たと思うんですが、それは進んでいるのかな。

○辻次長 なかなか進んでいないですね。

○山田委員 進まないの、実は今日、銀行に行ったら、隣にある校長先生がいて、小銭をいっぱい持って入っていた姿を見て、大変だなと思って、現実に見ていただいて、保護者のほうに理解していただく、しかないですね。

○辻次長 そうですね。やはりそういうところをちょっと進めていかなきゃいけないと思います。

○山田委員 学校にああいうお金を置いておく自体が大変ですからね、管理が。

○辻次長 はい。

○石川教育長 その進まない背景みたいのとは何かあるんですか。

○辻次長 ここはやっていかなきゃなと思っているんですけども、いわゆるキャッシュレスですとかそういうシステムの導入をセットで今考えている部分の中で、それを進めるには、やっぱり費用負担ですね、そのシステムの。手数料だとかのところの負担が少し大きくなる部分を保護者の皆様に御理解いただくところに、やや、ちょっと、まだ問いかけてもいないんですけども、難しいかなとちょっと尻込みしちゃっているところもあるのかなというのがあります。

○山田委員 でも、やっているところはたくさんあるんでしょう。

○辻次長 実際に形態としてやっているところもあるんですけども、手数料が比較的安いゆうちょですね、ゆうちょは市内でもやっているところはあるんですけども、若干手間がかかる部分があるので、そのさらにもう一つ進んだところでやりたいところの、今そのあたりをちょっといろいろ整理しているものがあるんです。

○天内委員 年間でかかる費用は、恐らく多少前後がありつつもベースとしてこのぐらいというのは変わらないと思うんです。恐らく中学校は、集金で現金を持っていったなくて、月々の額の中から多分やりくりをするというやり方だと思いますが、それで中学校ごとに仕組みが違ったりしますか。

○辻次長 中学校は、基本的には、振り込み部分の年間のそのベースになるお金を学校が預かるというか、それでやっているというのは決まっているんですが、大きな課題としては小学校の月額の集金の認識になるかと思います。

○天内委員 それを同じ仕組みで小学校にも展開できないのでしょうか。システムを入れるとかそういう話じゃなくて、やり方としてそういう今できていることを小学校に展開というのはやっぱり難しいですか。

○辻次長 いや、まずはその部分をそうしていかなければならないかなと考えています。先ほど言っていた背景の部分で、小・中でちょっと文化が違う部分があって、小学校では、毎月、学校だより、学年だよりに今月の集金の額が書いてあって、その月に必要な額を集金袋をつかって集めています。今月必要な、教育に必要なものを買いたいということに対応できる点でよいのですが、そこもそうじゃないよというふうなところにやっぱり持っていかなきゃいけないかなというのはおっしゃるとおりだと思うので、まずそれも含めてやっていかなきゃいけないかなと思っております。

○山田委員 いつから市内全体振込にすると決めればいい。

○辻次長 そうですね。

○山田委員 こういう仕組みにしますよというふうに。お願いします。

○辻次長 仕組みを最終的に判断するのは教育委員会なのか学校なのかというのもある中で、あくまで校長先生たちとも少しやっぱりそこは詰めていかなきゃいけないのかなと思います。

○石川教育長 小学校の校長先生も、現金集金ではなくて口座振替のほうが良いということとは皆さん理解しているんですね。ただ、今、学校教育課長が言ったように、学級担任が来月これを使いたいからこのお金を集金したいというような文化が小学校には根強くあって、なかなかその部分を変えられないという傾向はあるようなんです。ただ、そうはいっても、様々な負担を考えると、口座振替にしていこうという方向性は教育委員会も校長会も一緒なんですね。なので、少しずつその方向に、実際に口座振替にした小学校もありますので、その方向に進められるように、期限は切れないとは思いますが、進めていっていただければと思います。

○辻次長 はい。

○石川教育長 山田委員の質問に、ほかの委員の皆様から何か御質問があればこの場で。

○天内委員 1ついいですか。

○石川教育長 どうぞ。

○天内委員 先ほど中央公民館での夏フェスの件を挙げていただいていたかと思うんですけども、こういったイベント的なものって市内の地域差があったりするんでしょうか。自分たちの学校近くの公民館でやると、多分、行きたいという気持ちになりますが、ちょっと離れたところになると、興味はあるけれども遠いよねとか、子どもだけで行くのは心配だとか、そこまでの送迎どうするのみたいな話が出てきたりします。中央公民館は市の中でも駅に近くて交通の便はとてもいい立地ですが、中央公民館とか南公民館とか、それ以外の公民館でこういったほかの団体さんと協力したようなイベントというのは、今後もやっていく予定とか計画とかってあったりするのでしょうか。

○細野課長 チーフコーディネーターでいらっしゃる牧委員からお話をお願いいたします。

○牧委員 公民館は市内には、南側には南公民館、中央公民館、あと新倉のほうにある坂下公民館の3館しかなくて、3館とも利用者団体とかを含めた公民館まつりを毎年もう何十年と行っていて、坂下公民館は去年は10月でしたけれども、コロナ前までは5月にやっていたので、今年は戻して5月の下旬に行って、中央、南公民館は毎年10月だった

ので、今年度も10月にあります。

夏フェスのほうは、たまたまではなくて、初めて第1回でやってみました。やってみたら大盛況だったという結果です。それが来年以降続くかどうかは分かりませんが、皆さんは、参加者は続けてほしいってと言っているというのは聞いてます。

また、立地ではなくて建物の構造上、中央公民館はいろんなイベントができるんですけれども、坂下公民館となると、スペースの問題とか、駐車場はいっぱいありますけれども、屋内の建屋の問題とか、あと南公民館も、建屋のどうかというところの、その3館それぞれ特徴があるので、全く同じものをできるかは分からないので、館長以下皆さんが、その特性を生かした何かのイベントをいっぱい考えていました。

○細野課長 メニューに関しては、やはり地域の方が中心にご協力くださっているので、エリアの公民館がまず先に活動の場所になっていくとは思いますが、その3か所のエリアのチーフコーディネーターさんたちは定期的に情報交換をされていて、あそこのエリアではこういう方が協力してくださっていると、情報を共有されているので、そういう中で、ご紹介し合って、ご協力いただけるところはまた広がっていくのかなというふうに思っています。

○天内委員 ありがとうございます。

○石川教育長 よろしいですか。

○天内委員 はい。

○石川教育長 それでは、この後、事務局から諸報告をお願いいたします。

○福田次長 教育総務課から御報告いたします。

小学校児童の登下校時の交通安全の見守りを担っている交通指導員について。

監査委員による令和5年度決算審査、文教厚生委員会の決算審議において、交通指導員動員内容などの質問、また定例教育委員会においても教育委員から体制状況の質問がございました。

確認しましたところ、令和4年度以降、交通指導員の配置の要望調整など、箇所数、人員の増減変更はございませんでした。そのようなことを機会に、現状把握、今後検討を行うため、各学校の通学路の交通指導員の配置状況について、各校からの意見聴取、調査などを進めております。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校教育課からです。

2学期のほうは8月終わりからスタートしております。猛暑の影響で、外や体育館での活動というのは非常に難しいところもありましたが、ようやくここに来て気温も落ち着きまして、秋のすがすがしい青空の下、活動により力が入ってきたところかなと思います。

先ほど教育長からもありましたが、秋の運動会ですね、春に白子小学校と中学校3校行っておりますので、残り8校が予定されております。広沢小学校を除く7校は10月5日、広沢小学校は10月12日、それぞれ土曜日に開催の予定です。また、同じ12日は大和中学校で飛翔祭も行われる予定で、11時ぐらいからということになっております。

また、白子小学校は、10月3日、4日に修学旅行が予定されております。この後、栃木の日光方面に向かう予定です。

学校で行われる行事に、ぜひお時間ありましたらお越しいただければと思います。

また、学級閉鎖に係る実は問合せが幾つか学校のほうからありましたが、ちょっと感染症の広がりが心配されるところから、2校で学級閉鎖を行っております。内容としては、インフルエンザと、もう一個がウイルス性の胃腸炎です。各学校から、学級閉鎖をしていないんですけれども、ほかにコロナウイルスですとかマイコプラズマなどの感染の報告があったことから、改めて各学校での感染対策ですね、うがい、手洗い、マスク等ですね、また、各学校の感染症の広がりの状況を丁寧に確認しながら適切に対応していくよう指示を出したところです。学校教育課としても、各学校の状況を注視してまいりたいと思います。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けてお願いします。

○細野課長 生涯学習課からは、10月に開催するお祭り関係について話させていただきます。

先ほど牧委員からもお話しいただいたんですが、10月に公民館まつりを開催いたします。まず、南公民館まつりが10月18日から20日の3日間、中央公民館文化祭が10月25日から27日の3日間の開催となります。内容につきましては、利用団体による芸能や音楽、スポーツ、ダンスなどの発表と、あと作品展示、各種模擬店というような内容となっております。

中央公民館では、26日土曜日の10時半から2時半まで、茶道体験、これは有料になるんですが、10時から15時までビームライフル体験を実施いたします。27日は13時までスポーツ吹き矢体験、利用団体の手作り弁当、クレープ等の販売もごさいます。

また、南公民館では、15日午後にエコクラフト教室や紙飛行機大会、20日午後は折り紙大会といったものを予定しております。

次に、図書館まつりなんですけれども、中央公民館と同じ週末ですね、10月26日土曜日から27日の2日間の開催となります。今回の内容につきましては、26日土曜日に、和光市育ちの直木賞作家でいらっしゃる中島京子さんの講演会を開催いたします。27日日曜日は、利用団体による紙芝居、英語えほんの読み聞かせ、影絵づくりに加えまして、東京メトロの御協力により間違い探しなどを企画しています。また、27日にリサイクル本の配布を行う予定です。

生涯学習課からのご案内は以上となります。

○石川教育長 続けてお願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、10月中旬までに予定する事業をご案内いたします。

9月29日、今週の日曜日に、秋の市民ハイキングということで、31名の参加者にお申し込みいただきまして、群馬県の川場村へハイキングに、スポーツ推進委員さんのご協力を得て実施する予定です。

10月9日水曜日は、青少年育成推進員会事業として、図書館職員との交流会を講習会の形で実施いたします。この推進委員さんは、市内の各学校からのPTAから選出された保護者の方ですとか地域代表の方で、総勢三十五、六名で毎年推進委員さんが委嘱をされて、会合する団体です。図書館職員から優良図書の選び方などを教えていただく会合の予定です。

10月14日は、お手元にパンフレットを配付させていただいておりますが、わこうスポーツ祭り&BOSA Iフェアとしてイベントを実施します。わこうスポーツ祭りは、昨年度、第1回ということでスポーツ祭り単独で実施したところですが、今年度はBOSA Iフェアと一緒に危機管理室の方と協力をして実施することといたしました。去年はスポーツ祭りの翌週にBOSA Iフェアを実施しました。今年は、どちらもそれぞれに興味がある方が、別のプログラムも体験していただいたりということで、相乗効果を狙い実施を計画いたしました。

屋根付き広場でも、障害福祉課のほうから、障害者団体さんが出すようなブースであ

ったり、あとは和光准看護学校から看護学生さんのご協力を得たり、先ほどのお話でもありましたが、学生のボランティアとして中学生もいらっしゃいます。和光高校の生徒などのご協力もいただきながら、けががないように楽しんでいただけるようにということで実施を予定しております。教育委員の皆様もぜひお時間がありましたら御覧いただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

事務局からの諸報告に何か御質問等ございますか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○石川教育長 それでは、次回の日程について、教育総務課からお願いします。

○福田次長 令和6年第10回定例教育委員会は、10月24日木曜日午後1時30分から市役所5階503会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時02分

第 9 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員